明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○不正競争防止法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（三六二）　二
○特定秘密の保護に関する法律附則第二条の政令で定める日を定める政令（三六三）　二

〔告　示〕

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イに掲げる活動の項の下欄第十一号ただし書の規定に基づき、同号本文を適用しない技能実習を定める件（**法務**五一三）　二
○日本国に帰化を許可する件（**同**五一四）　三
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十二条第一項の登録事項を変更した旨の届出があった旨を公示する件（**厚生労働**四二四）　三
○保安林の指定をする件（**農林水産**二二九三～二三〇〇）　三
○保安林の指定を解除する件（**同**二三〇一、二三〇二）　四
○仙台空港の施設について告示した事項に変更があった件（**国土交通**一〇五七）　四
○那覇空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（**同**一〇五八）　五
○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（**同**一〇五九）　五
○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**一〇六〇、一〇六一）　六
○航路標識に関する件（**海上保安庁**七二、七三）　六
○道路に関する件（**関東地方整備局**三五七、三五八）　八
○道路に関する件（**九州地方整備局**一三〇、一三一）　八
○道路に関する件（**北海道開発局**一六五）　九

〔国会事項〕

諸事項　九

〔人事異動〕

内閣　法務省　九

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕

官庁事項

土地家屋調査士法第三条第二項第二号の規定に基づく認定を受けた者の公告（法務省）　九
旅券法第十九条の二第一項の規定に基づく一般旅券の返納命令に関する通知（外務省）　一〇
東北地方整備局公示（東北地方整備局）　一〇

〔公　告〕

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　一〇

会社その他　一〇

本号で公布された法令のあらまし

◇不正競争防止法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（政令第三六二号）（経済産業省）

不正競争防止法の一部を改正する法律（平成二七年法律第五四号）の施行期日は、平成二八年一月一日とすることとした。

◇特定秘密の保護に関する法律附則第二条の政令で定める日を定める政令（政令第三六三号）（内閣官房）

特定秘密の保護に関する法律（平成二五年法律第一〇八号）附則第二条の政令で定める日は、平成二七年一二月一日とすることとした。